

第2回定例会会議録

令和7年 6月 9日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、随時上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

―――日程第1 議案第47号 専決処分事項の報告について

（御代田町町税条例の一部を改正する条例）―――

○議長（荻原謙一君） 日程第1 議案第47号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第47号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第2 議案第48号 専決処分事項の報告について

（御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）―――

○議長（荻原謙一君） 日程第2 議案第48号 専決処分事項の報告についてを議題と

します。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第４８号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第４８号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

――日程第３ 議案第４９号 専決処分事項の報告について

（令和６年度御代田町一般会計補正予算（第１０号））――

○議長（荻原謙一君） 日程第３ 議案第４９号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

尾関充紗議員。

○２番（尾関充紗君） 議案書４８ページをお願いいたします。

款６農林水産業費項１農業費目３農業振興費節２４積立金、クラインガルテン事業経費の滞在型農園施設基金積立金７４万３,０００円の増額について、積立金増額の理由を教えてください。

次に、議案書５１ページをお願いします。

款８土木費項５住宅費目１住宅管理費節１２委託料、景観計画策定支援業務委託２３１万８,０００円の減額について、減額理由を教えてください。

また、予定していた事業の進捗状況についてもあわせて教えてください。お願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） それでは、議案書の４８ページ、お願いをいたします。

款 6 項 1 目 3 クラインガルテン事業経費の滞在型農園施設基金積立金 7 4 万 3,000 円の増額理由はというご質問でございます。

この滞在型農園施設基金積立金は、クラインガルテン事業経費の決算見込額が確定した後、歳入のクラインガルテン使用料から歳出額を除き、基金に積み立てることとしております。

令和 6 年度の歳入額が 3 7 1 万 9,300 円、歳出額が 1 9 8 万 4,711 円と見込まれるため、その差額である 1 7 4 万円を積み立てることとし、当初予算との差額分であります 7 4 万 3,000 円について増額補正をするものでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 議案書 5 1 ページ、款 8 項 5 目 1 景観計画策定支援業務委託についてお答えいたします。

本業務は、令和 6 年 9 月 2 日に契約し、令和 8 年 3 月 2 5 日までの 2 か年にわたる債務負担行為で進めております。

令和 6 年度に 2 3 1 万 8,000 円を減額し、令和 7 年度補正予算に 1 6 2 万 4,000 円の増額をお願いしておりますが、限度額 1,316 万 7,000 円に変更はございません。

令和 6 年度の業務内容は、御代田町における長野県景観条例及び御代田町風致地区内における建築等の規制に関する条例などの関係法令や町内の空き家、太陽光発電施設の設置状況などを踏まえ、現状の課題等を整理した資料の作成、また、御代田町景観計画策定委員会の立ち上げ、ワークショップの開催及び住民アンケートまでを実施する予定でしたが、景観計画策定委員会の委員の選任に当たり、広く町民の意見を反映するため、町民公募を 1 2 月 1 8 日から 1 か月の期間を設け、実施いたしました。

当初は町民公募を予定していなかったため、町民公募期間を設けたことにより、令和 6 年度予定しておりました住民アンケートの実施が遅れたため、年度内完了となりませんでした。それにより、1 6 2 万 4,000 円の減額と、入札差金 6 9 万 4,000 円をあわせまして、2 3 1 万 8,000 円の減額となりました。

住民アンケートにつきましては、回答期限を 6 月 1 6 日までとして、現在実施しているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 議案書48ページの、先ほどのクライנגアルテン事業経費につきまして、74万3,000円の増額というところですが、事業が中止になったものがあったということをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

数年続きましたコロナ禍におきましては交流イベント等が中止になっておりましたが、昨年、令和6年度の事業については、予定をしていた事業を全て実施できたというところでございます。

当初予算の中では、農機具等の修繕費も計上しておりますので、その修繕、大きな修繕がなかったというところが、この要因になっております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第49号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第4 議案第50号 専決処分事項の報告について

（令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号））―――

○議長（荻原謙一君） 日程第4 議案第50号 専決処分事項の報告についてを議題と

します。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第 50 号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第 50 号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第 5 議案第 51 号 専決処分事項の報告について―――

（令和 6 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 6 号））―――

○議長（荻原謙一君） 日程第 5 議案第 51 号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第 51 号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第 51 号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第 6 議案第 52 号 令和 7 年度トイレトラック購入契約について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第6 議案第52号 令和7年度トイレトラック購入契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第7 議案第53号 御代田町統計調査区及び統計調査員設置条例の

一部を改正する条例案について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第7 議案第53号 御代田町統計調査区及び統計調査員設置条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第8 議案第54号 御代田町B＆G海洋センター設置及び管理に

関する条例等の一部を改正する条例案について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第8 議案第54号 御代田町B＆G海洋センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第9 議案第55号 御代田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の制定案について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第9 議案第55号 御代田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第１０ 議案第５６号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

基準を定める条例の一部を改正する条例案について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１０ 議案第５６号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第１１ 議案第５７号 御代田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１１ 議案第５７号 御代田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第１２ 議案第５８号 令和７年度御代田町一般会計補正予算案（第１号）

について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１２ 議案第５８号 令和７年度御代田町一般会計補正予算案（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

池田るみ議員。

○１０番（池田るみ君） 議席番号１０番、池田るみです。２点について質問いたします。

議案書１６３ページ、款３民生費項２児童福祉費目１児童福祉総務費、説明欄の０３０―０１、児童福祉施設一般経費、１２０６０、派遣保育士委託料４２４万４,０００円は、保育士不足により保育士１名の派遣をということですが、委託期間や勤務形態などはどのように考えられているのか、また、派遣保育士を委託するに至った経緯は。

２点目は、議案書１６６ページ、款３民生費項２児童福祉費目６大林児童館運営

費、説明欄 010—01、大林児童館運営事業経費、12060、大林児童館増築設計委託料 481 万 8,000 円は、企業版ふるさと納税寄附金を活用して大林児童館に 1 部屋増築するための設計委託料ということですが、工事費用は今回の補正予算には計上がありませんが、今後のスケジュールはどのように考えられているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それでは、議案書 163 ページ、款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費の中の保育士の派遣、委託期間、保育士派遣を委託するに至った経緯についてお答えさせていただきます。

委託、派遣期間は、令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までで、やまゆり保育園に午前 8 時から 17 時の時間帯、年少児クラスで勤務をしていただいております。

町で必要とする期間、勤務形態を派遣依頼しており、事前面談によるマッチングを経て勤務をしていただいております。

委託となった経緯といたしましては、令和 7 年度の園運営に当たり、正規職員を令和 6 年 5 月から 6 月に、会計年度任用職員を令和 6 年 11 月から 12 月に募集し、最低基準を満たす保育士は確保できたものの、円滑な園運営を行う上で必要な職員数確保のため、本年度保育士の派遣を委託したところでございます。

続きまして、議案書 166 ページ、款 3 項 2 目 6 大林児童館運営費の中の大林児童館に 1 部屋を増築する今後のスケジュールについてでございますが、池田議員のおっしゃるとおり、今回、ご寄附いただきました企業版ふるさと納税を活用させていただき、大林児童館の既設の旧館と新館を結ぶ渡り廊下部分に新たに 1 室を増設するための設計委託業務に係る予算を計上させていただいております。

本定例会で補正予算案の議決を頂きましたら、速やかに設計委託業務に着手したいと考えております。

増築工事費につきましては、設計業務終了後、直近の議会で補正予算を計上させていただき、同じく、議決を頂きましたら工事に着手させていただきたいと考えております。

なお、資材の供給不足や人手不足により、工事に係る工期につきましては長期化の傾向にあります。

また、子どもの児童館の安全利用のための調整も必要と思われます。

そのことから、年度内竣工はできないと思われますので、債務負担行為により進めてまいります。

いずれにいたしましても、大林児童館を利用する子どもたちのためにも、遅滞なく進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 以上、終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 議席番号5番、黒岩 旭でございます。1件、お聞きします。

議案書159ページ、款2総務費項1総務管理費目6企画費、説明欄12060、公共交通実証運行委託料2,211万円。

これですけれども、町の公共交通に対する考え方を踏まえ、今回委託する内容と委託先を聞かせてください。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林 靖君） 当町では、路線バスの減便や一部の時間帯でタクシー不足等の影響により、移動に困難を抱える住民が増えております。

また、運転免許証を自主返納された方を含め、ご自分で運転できない高齢者や障がい者など、交通弱者の移動に対する不安を解消するため、移動手段を確保することが重要な課題となっております。

一般的に公共交通は、通勤、通学、通院、観光など、利用者の移動手段の確保と利便性の向上を図るものですが、首都部と違い、地方部においては担い手不足や燃料費の高騰により、既存の公共交通を維持することが難しくなっております。

町としましては、公共交通の将来像を、鉄道、バス、タクシーなど公共交通一体で検討し、維持、発展させていくことが重要であると考えております。

委託内容については、公共ライドシェアを想定しております。

具体的には、住民の方が利用者かつ供給者となり、移動したい住民の方と自分の外出ついでに利用する方を乗せることができる住民ドライバーを配車アプリによりマッチングして、希望する出発地から目的地まで移動できる仕組みをデザインして

いきたいと考えております。

委託先については、現時点では決まっておりませんが、プロポーザルによる選定を予定しております。

また、実証運行の実施については、既にデマンド交通を行っている県内幾つかの自治体を訪問したり、直接お話を伺ったり、また、全国の自治体の事例を調査し、幾つかの事業者の方と話をする中で、実証運行の方向性を決定してまいりました。そのため、地域公共交通活性化協議会で決定したものではございません。

なお、地域公共交通活性化協議会においては、地域公共交通計画策定に向け、令和6年度に実施をした町の交通計画の現状の分析とアンケート調査の結果を踏まえ、地域公共交通計画の骨子を説明させていただいております。

その説明を踏まえ、委員の皆様には町の公共交通に関する意見を書面で依頼しました。今回実施する実証運行はその意見も反映させていただいております。

なお、国の補助事業が昨年度末に公表され、スケジュール的にも地域公共交通活性化協議会を開催するいとまがありませんでした。そのため、今回の実証運行について、交通事業者や数名の委員の方には個別に説明をしております。

現時点では委託事業者も決定していないため、業者が決定した段階で地域公共交通活性化協議会を開催したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 議席番号2番、尾関充紗です。議案書171ページをお願いします。

款7商工費項1商工費目3地域振興費節18負担金、補助金及び交付金、文化芸術創造拠点形成事業負担金2,623万7,000円について、この増額による浅間国際フォトフェスティバルの具体的な変更内容について教えてください。

次、議案書173ページをお願いします。

款8土木費項5住宅費目1住宅管理費節12委託料、景観計画策定支援業務委託162万4,000円について、先ほどの令和6年度補正予算での説明由来の理由

からと思いますが、改めて令和7年度でのスケジュールを教えてください。

また、令和7年度で事業を終了できる予定に変わりがないのかもあわせてお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） それでは、議案書の171ページ、款7項1目3節18 浅間国際フォトフェスティバル関係経費のうち、説明欄、文化芸術創造拠点形成事業負担金2,623万7,000円の増額の具体的な理由というところでお答えをさせていただきます。

文化芸術創造拠点形成事業における2,623万7,000円の増額につきましては、総事業費5,428万7,000円に対しまして、文化庁の令和7年度文化芸術振興費補助金が採択されたことにより、増額補正をするものでございます。

ここ数年は大型スポンサーの協賛がございましたが、今年はまだその大型スポンサーが決定をしていないという状況でございます。そのため、協賛などを含めた収入額の状況によっては、補助金額の変更が生じる場合もございます。

今年の浅間国際フォトフェスティバルにつきましては、8月2日土曜日から9月30日火曜日の53日間の会期で開催をいたします。

この補助金を生かし、地域活性化につながる取り組みができるよう、町民参加型のワークショップですとか、コーヒーフェスティバルなどの企画を検討し、町民の皆様にも足を運んでいただきやすいフェスティバルにしていきたいというふうに考えております。

現状では、今、検討段階でございまして、そういった企画が多いことから、今回の答弁ではここまでとさせていただきますが、今後協議をする上で、決定をした内容につきましては、広報やまゆりですとか、インスタグラムなどのSNSを通じて随時発信をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 先ほど説明させていただきました、令和6年度に実施する予定でした住民アンケートが令和7年度に実施することによる162万4,000円の増額補正ということです。

この中で、取りやめた計画とか業務内容についてはございません。

今後のスケジュールでございますが、アンケート、ワークショップなどでの意見を景観計画策定委員会で検討を重ねまして、取りまとめた計画の素案を11月に全員協議会で説明させていただき、パブリックコメントを行った上、再度景観計画策定委員会で検討をしまして、御代田町都市計画審議会及び長野県都市計画審議会に諮った上、御代田町の景観条例の制定をする予定でございます。

条例の制定につきましては、令和9年4月施行を予定しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 議席番号3、内堀綾子です。

議案第58号、議案書148ページからの令和7年度御代田町会計補正予算（第1号）の歳入項目について、御代田町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案が上程され、その中の第3条、御代田町立学校体育施設使用料条例の一部の改正とありますが、スポットクーラーの設置に当たり、今までの暖房費に加え、電気料として中学校及び小学校体育館の冷暖房使用時に使用代が徴収となるのは理解できますが、ただ、電源は各学校のため、学校の電気料金増が見込まれるが、学校側が幾ら節電を心がけても社会体育での電気代までは把握できない現状であります。条例案が上程され、暖房使用料の増加が見込まれるのに、今回の予算計上がされておりましたが、なぜか。また、冷房使用については、小中学校の電気を使用のため、冷房使用料は小中学校費、中学校費に充当するのが適当なのか、ご説明をお願いします。

2点目として、議案書の159ページ、款2総務費項1総務管理費目6企画費、説明欄の010—01の22004、国庫補助金等返還金の205万4,000円の詳細は。

3点目として、同じく歳出、議案書167ページ、款4衛生費項1保健衛生費目2予防費、説明欄で010—01、1240、予防接種事業経費1,606万円のうち、予防接種等医師委託料の委託先と委託見込数と接種予測数をお願いします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部晃彦君） それではまず、歳入のほうをお答えいたします。

冷房使用料の歳入予算につきましては、当初予算において、保健体育施設使用料に含めて電気料を計上してありますので、今回の補正予算での計上はありません。

今後、実績にあわせて増額補正等はしてまいりたいと考えております。

また、充当につきましてはですが、当初予算で使用料と一括で体育施設維持管理経費に充当をしております。ご指摘のとおり、各学校の電気料を支出していますそれぞれの管理一般経費に充当するよう、今後、財源変更をかけてまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林 靖君） 続きまして、議案書 159 ページ、款 2 総務費項 1 総務管理費目 6 企画費の国庫補助金等返還金 205 万 4,000 円について詳細をお答えいたします。

こちらの国庫補助金等返還金は、令和 5 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の返還金となります。返還金でありますけども、意味合いとしては精算金というような意味合いになります。

こちらは、令和 5 年度及び令和 5 年度繰越事業として、令和 6 年度に、令和 5 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した住民税非課税世帯への 7 万円給付事業、それから、住民税均等割のみ課税世帯への 10 万円給付事業、それから、低所得世帯への 5 万円の子ども加算給付事業、また、みよたんプレミアム付商品券事業、この 4 つの事業を実施しております。

本事業については、令和 5 年度に概算払いを受けましたが、今回、実績報告により交付金の額が確定となりましたので、その返還金、精算金ということになります。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、各事業の給付費と事務費に充てておりますけども、その中で、今回は、住民税非課税世帯への 7 万円給付事業の事務費分、こちらが、精算金といいますか、返還金ということで計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀保健福祉課長。

○保健福祉課長（内堀浩行君） 議案書 167 ページの款 4 項 1 目 2 の予防費 1,606 万円の予防接種等医師委託料の補正についてお答えいたします。

今年度より、国が定める条件、65歳以上の方などに該当する方への带状疱疹ワクチン接種が定期接種化されたことに伴うものであります。

予防接種の委託先につきましては、これまでの予防接種と同様に、小諸北佐久医師会と、また、町外につきましては、長野県医師会との相互乗入れ制度により契約をいたします。

見込件数につきましては、65歳以上の対象者1,014名に対して、昨年度の季節性インフルエンザ接種率50%を参考に、半数の500名を見込んでおります。

また、1人当たり2回の接種の1,000回の委託を見込んでおります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第13 議案第59号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計

補正予算案（第1号）について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第13 議案第59号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第14 議案第60号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計

補正予算案（第1号）について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第14 議案第60号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第１５ 議案第６１号 令和７年度御代田小沼水道事業会計補正予算案

(第１号)について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１５ 議案第６１号 令和７年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第１６ 議案第６２号 令和７年度御代田町下水道事業会計補正予算案

(第１号)について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１６ 議案第６２号 令和７年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第５２号から議案第６２号までは、会議規則第３９条の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決しました。

―――日程第１７ 報告第３号 令和６年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、

貸借対照表及び損益計算書の報告について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１７ 報告第３号 令和６年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで、令和６年度御代田町土地開発公社事業報告、財産

目録、貸借対照表及び損益計算書の報告についてを終わります。

――日程第１８ 報告第４号 令和７年度御代田町土地開発公社第１回補正予算の

報告について――

○議長（荻原謙一君） 日程第１８ 報告第４号 令和７年度御代田町土地開発公社第
１回補正予算の報告についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで、令和７年度御代田町土地開発公社第１回補正予算
の報告についてを終わります。

――日程第１９ 報告第５号 令和６年度御代田町繰越明許費繰越計算書の

報告について――

○議長（荻原謙一君） 日程第１９ 報告第５号 令和６年度御代田町繰越明許費繰越計
算書の報告についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

五味高明議員。

○１１番（五味高明君） 議席番号１１番、五味高明です。

議案書２４４、２４５ページの令和６年度一般会計繰越明許費についてお伺いを
いたします。

繰越明許費については、令和２年度までの５年間を遡ってみたときの繰越明許費
は、令和２年、３年、４年度は次年度予算額に対して約２％の１億５，０００万円
前後となっているのに対し、令和５年度は６％で５億４，０００万円、令和６年度
については１０％で９億８，０００万円と、異常な繰越額となっております。

そこで、令和７年度も２か月が経過しておりますので、５月３１日までに完了し
た分を差し引いた６月１日現在の繰越明許費の残額はどうなっているのか、また、
令和７年度の当初予算９５億４，１８８万円を念頭に置いた上で、繰越明許費の残
額をどのように執行していこうとしているのか、具体的に教えてください。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

○企画財政課長（小林 靖君） 令和６年度の繰越明許費繰越計算書にありますとおり、

一般会計で２９事業、９億７，９１４万３，０００円を繰越しております。

そのうち、６月１日時点の繰越明許費の支出額は２億３，２６７万７，８９６円でございます。翌年度繰越額の合計９億７，９１４万３，０００円から支出額を差し引いた繰越額の残額が７億４，６４６万５，１０４円でございます。繰越予算額に対する執行率は２３．７６％ということになっております。

なお、款２総務費、庁舎管理経費の駐車場整備事業及び款１０教育費、歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設事業は、現時点で工事の完了検査が終了しております。６月中に支払いを済ませ完了となります。

次に、具体的対策でございますけれども、繰越明許費繰越計算書に記載した繰越事業のうち３事業が完了しております。ほかの２６事業については、執行中または契約済みになっており、早いもので６月中に完了、最も遅いものが令和８年３月完了予定でございます。

２６事業の月ごとの進捗管理表を作成しましたので、各担当課と共有し、月末に各事業の進捗状況を確認してまいります。

また、令和７年度予算ベースで、土木費の道路関連事業が、委託費４件、工事１７件の計２１件の業務を予定しております。特に工事関係については、建設業者の人手不足や働き方改革による工期の確保など、建設業界の環境も大きく変わってきておりますので、発注時期の平準化、また、十分な工期の確保等により、これまで同様、町内の建設業者に応札していただけるように計画してまいります。

しかし、入札の応札状況や御代田町建設業協会から請け負えるキャパシティが超えているなど、工期を請け負えない申出があった場合などは、町外の請け負える業者を入札参加に加えることも視野に入れ、事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 五味高明議員。

○１１番（五味高明君） 終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで、令和６年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

――日程第 20 陳情第 20 号 国保制度の改善を求める陳情――

――日程第 21 陳情第 21 号 高額療養費の限度額引き上げの撤回を求める

陳情――

――日程第 22 陳情第 22 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育

予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情――

――日程第 23 議案第 23 号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める

意見書採択の陳情――

○議長（荻原謙一君） 日程第 20 陳情第 20 号 国保制度の改善を求める陳情、日程

第 21 陳情第 21 号 高額療養費の限度額引き上げの撤回を求める陳情、日程第

22 陳情第 22 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情、日程第 23 陳情

第 23 号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情に

ついては、お手元に配付してあります陳情付託表のとおり、会議規則第 95 条及び

第 92 条の規定により、所管の常任委員会に付託しますので、審査願います。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前 10 時 44 分